

東北大学職員組合第11回憲法学習会



憲法カフェ



—今日もおつかれさま。ちょっと休んでいきませんか？—

最近、よく憲法が話題にのびります。立憲主義や安保法制、震災の義援金と生活保護、プライバシーとマイナンバー、教育の権利と奨学金、納税義務とタックスヘイブン、18歳選挙権と政治活動の届出制、そして、閣僚によるテレビの電波停止発言や、ヘイトスピーチ規制など「表現の自由」に関わる動きなど。今回は、この「表現の自由」をテーマに第11回憲法学習会を「憲法カフェ」として企画しました。

「憲法カフェ」は片平地区（本部書記局）で開催します。

軽食付きです。

弁護士の話提供をもとに、参加者の間で、素朴な疑問や雑感も含め、いろんな意見を交換し、憲法について深く考える時間にしたいと思います。

是非ともご参加ください。

◆ 日時：2016年**5月25日**（水）18：30より

（質疑応答および討論を含めて1時間半～2時間の予定）

◆ 場所：東北大学職員組合 **本部書記局**（片平地区）

◆ テーマ：「**表現の自由について**」

◆ 講師：**杉山茂雅** 弁護士（杉山法律事務所）

東北大学職員組合

（電話 227-8888 fax227-0671 info@tohokudai-kumiai.org）